

# 議員全員協議会

日 時	令和 7 年 11 月 17 日 (月) 閉会中	8時59分 開会 9時49分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 原口康之      副議長 15 番 谷口恵世	
	1 番 中山尚大      2 番 篠崎朗子      3 番 荻田信行	
	4 番 畑 政之      5 番 出縄耀戸      6 番 菅沼保弘	
	7 番 鈴木長馬      8 番 石山和生      9 番 絹村智昭	
	10 番 名波和昌      11 番 加藤 彰      12 番 木村正利	
	13 番 松下定弘      14 番 濱崎一輝	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人      次長 浅井大典 総括主幹 原口 亨      書記 増田 奈菜子	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監	
傍 聴		

署名 議長

---

---

開会の宣告

○議長（原口康之君）

それでは、定刻となりましたので、議員全員協議会を始めたいと思います。

---

2 市長報告

○議長（原口康之君）

最初に市長報告からお願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。昨日は産業フェアということでご出席いただきまして、お疲れさまでした。

本日は私のほうから、報告案件4件、プラス1件、合計5件、報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。3期目の市政運営についてということでございます。令和7年10月26日の市長選挙におきまして、今後4年間の市政運営への信任をいただき、10月30日から3期目がスタートいたしました。2期8年の実績を基に、推進中のプロジェクトを完遂し、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めてまいります。

まず、直面する大きな課題である台風15号に伴う竜巻等災害への対応につきましては、被災された方々が一日でも早く通常の生活に戻れるよう、復旧復興、生活再建に全力を尽くしてまいります。

また、未曾有の竜巻災害に対応した経験を、地域防災計画に反映するとともに、国や県に対して関連事項の見直しなどを継続して要望し、今後の備えを万全なものとしてまいります。

市政における最重要課題は、若者世代の減少です。これらの課題に総合的に対応する「第3次総合計画」を着実に推進し、減少を抑制するとともに、移住定住につながる新たな価値を創出してまいります。

商業施設の建設着手を迎える高台開発をはじめとして、沿岸部や市街地の地域資源などを活かした活性化に取り組み、各地域の強みを発揮した魅力ある生活、経済、就労環境などの創出を進めてまいります。

これまでの2期8年間では、防災施設、図書館、道の駅、スポーツ施設などの拠点施設の整備を進めており、今後は新たな拠点創出と合わせて、各施設を活かした移住定住や職住近接、女性の活躍につながる施策の充実を図ってまいります。

さらには、ゼロカーボンと経済成長の好循環に向けて、深蒸し茶、有機栽培、契約栽培の3本柱で茶業振興や、中小企業向けの支援の充実を進めるとともに、若者から高齢者までが健康で生き生きと暮らせるための地域医療の充実やライフステージに合わせた支援、女性の活躍や働きやすい環境づくり、魅力ある教育環境の実現に向けた義務教育学校の整備などに、特に力を入れてまいります。

具体的な方向性等につきましては、令和9年度から始まる第3次総合計画の後期基本計画の見直しの中でお示ししてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、台風15号の被害に関する市の対応状況についてであります。

住家の被害認定調査につきましては、10月11日をもちまして、罹災申請をされた方々の調査がほぼ完了し、現在は新規申請及び再調査を申請する方への対応を行っております。

また、9月20日から、さざんかに設置をいたしました総合窓口で、罹災証明書の発行と生活再建制度の相談を行ってまいりましたが、再調査以外の全ての方にはほぼ被災証明書を発行できたことから、11月15日をもって総合窓口を終了しました。今後は、各課総合窓口での対応や、土業の先生方に個別に相談を行う体制へと移行してまいります。

災害救助法に基づく生活必需品の給与につきましては、対象となる半壊以上と認定された世帯から99件の申請がありましたので、11月23日、24日の2日間、榛原庁舎において配布をいたします。

避難所につきましては、最大で53世帯116人の避難者がおりましたが、避難者全員がみなし住宅などへの入居が決まり、10月25日以降、避難者はおりません。災害救助法は11月18日までの適用期限となりますが、11月末までは受入体制を維持してまいります。

被災者の住宅確保につきましては、みなし仮設住宅を希望する76件のうち、53件が申し込み済で、10件が賃貸契約済です。検討中や不動産会社に相談中の13件につきましては、速やかにみなし仮設住宅への入居につなげてまいります。

また、11月11日には、今回の竜巻を含む災害が激甚災害に指定されることが閣議決定されました。これにより、公共土木施設の復旧や災害廃棄物の処理に対する国の補助率が上がり、市の財政負担が軽減されることとなります。ご尽力いただきました皆様に感謝を申し上げます。

今後につきましては、被災した家屋の公費解体の受付窓口を12月中旬に設置をいたします。また、地域ささえあいセンターを社会福祉協議会へ委託する形での設置準備を進めており、被災者の孤立を防止するための見守り支援や相談支援を行ってまいります。そのほかにも、地域防災計画の見直しや、中小企業、小規模事業者支援などを国、県の支援を受けて実施するとともに、国や県に対しての関連事項の要望などを継続してまいります。

続きまして、第26回全国女性消防隊操法大会への参加についてであります。

10月28日に第26回全国女性消防隊操法大会が横浜市で開催され、牧之原市消防団女性消防隊が静岡県代表として軽可搬ポンプ操法に出場いたしました。女性消防隊は、現在、市職員14人で構成しており、ふだんは消防団の啓発活動等に取り組んでおりますが、今回の操法全国大会を機に、選手5人を選抜し、軽可搬ポンプ操法にもチャンレジいたしました。昨年の5月から大会に向けて訓練を重ね、9月の台風15号の影響で3週間訓練ができない期間がありましたが、合計60回以上の訓練をやり遂げ、本番に臨みました。私も現地で応援をいたしました。本番ではその成果を存分に発揮し、全国大会の舞台上で堂々と披露する隊員のきびきびした操法に感動いたしました。

残念ながら入賞とはなりませんでした。市女性消防隊の操法技術の高さを改めて感じました。

今後とも、今回の経験を大いに活かして、女性消防隊、市消防団員として、市民の生命、財産を守る活動を継続していただきたいと思います。

次に、市制施行20周年記念事業まきのはら産業フェア2025についてであります。

市内事業者の紹介や製品等の販売・体験などを通じて、市民の地域産業への理解を深めるため、毎年実施しております産業フェアにつきましては、今年度は昨日11月16日、市制施行20周年記念イベントとして、過去最大規模での開催となりました。市議会議員の皆さんには、お越しいただきましてありがとうございます。

今年度は、大河ドラマの放映を通じて田沼意次侯への注目が高まっているため、市役所相良庁舎を中心に開催し、交流市町に加え、田沼意次ゆかりの台東区、白河市、栃木市など、計12市町の出展や、市制施行20周年にちなんだスタンプラリーやクイズ大会を行いました。また、会場には過去最多となる140のブースが出展し、多くの市内事業者とともに、牧之原市チャレンジビジネスコンテストの紹介ブースやR I D E O N M A K I N O H A R A おかえりプロジェクトの登録企業によるお仕事体験、地産地消支援事業におけるまきのはらグルメ参加店舗による飲食ブースなども並び、市内の産業振興につながる場となりました。

さらに、特設ステージにおいては、市民団体等によるパフォーマンスが披露されるなど、約2万人の人出で大いに賑わいました。

今後も、出展内容や会場選定の工夫を行い、地域産業を身近に感じ、地域の賑わいとなるイベントの実施に努めてまいります。

続きまして、資料はございませんが、口頭で少し説明をさせていただきます。

現在、副市長の定数につきましては、牧之原市副市長定数条例によりまして1人と定められております。しかし、近年、少子高齢化や人口減少、財政制約といった市政環境は年々厳しくなっております。こうした状況下で、市民の多様なニーズに的確かつ迅速に対応するためには、横断的な視点と迅速な意思決定が不可欠であります。加えて、災害時や非常時には、迅速に対応する組織力が強く求められております。

このため本市におきましても、副市長を2人とする体制を導入し、政策の企画立案と日常運営及び危機管理対応を適切に分担することで、市政のガバナンスの強化をしてまいりたいと考えております。11月の定例会に条例改正案を提出させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

導入に当たりましては、事務分掌と権限の明確化、決裁権限や報告ラインの基準、非常時の指揮系統の規定などを定める必要があります。条例の改正をご議決いただいた後、人選も含めた具体的な運用の詳細を詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

#### ○議長（原口康之君）

市長報告が終わりました。

ここまでの報告で質疑はありますか。

絹村議員。

#### ○9番（絹村智昭君）

ちょっと確認になります。最後に出た副市長の2名体制、そういう話で聞いたんですけど、今の体制ではやっぱり、副市長を増員することによってコストもかかってくるかとは思いますが、今の現状では、この体制ではちょっと厳しいという考え方でよろしいでし

ようか。確認です。

**○議長（原口康之君）**

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今申しあげましたように、近年少子化でありますとか人口減少、そういった財政制約といった市の環境が大変厳しくなっているということでもあります。そういった中で、市民の多様なニーズに的確に迅速に応えるためには、横断的な視点と迅速な意思決定が不可欠ということでもあります。今回の災害等もございましたけれども、さらには政策の企画でありますとか立案でありますとか、あるいは市政のガバナンスの強化、あるいは今後の財政計画も含めて、近々にやっぱりスピード感を持って意思決定をしていくということが大変重要となりますので、私としてはそうした形で2人制にしたいということでもあります。

**○議長（原口康之君）**

絹村議員。

**○9番（絹村智昭君）**

そういう感じというのは分かったんですけども、今度増員するに当たって、専門的な方なのか、内部の方なのかってそういう目途的な。

**○議長（原口康之君）**

杉本市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今はまだ、先ほど申しあげましたように、人選等はまだ進めておりませんが、考え方として、1人は県をはじめとする外部の方、1人は内部登用を考えております。

**○議長（原口康之君）**

ほかは。

[「なし」と言う者あり]

**○議長（原口康之君）**

そのほか、この報告以外のことでも結構ですので、質疑があったら、お聞きしたいこと等あったらお願いします。

[「なし」と言う者あり]

**○議長（原口康之君）**

それでは、これで市長報告を終わります。ありがとうございました。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

**○議長（原口康之君）**

それでは3として、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず初めに、会議等の結果ということで、11月1日、2日と第20回特別記念の牧之原市文化祭が行われております。出席していただいた議員に関しては、ご苦労さまでした。

11月3日、文化の森図書館「いろ葉」1周年記念イベントということで、これについても出席された議員は、ありがとうございました。

11月4日、5日、6日と新議員研修が行われました。

11月5日、志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会並びに交流会ということで、

議員研修のほうでは、「病児保育と医療ケア児～私たちの試み～」ということで、リバティこどもクリニック院長の伊東充宏院長に講演をいただきました。

次に11月12日、これは全員の青少年あいさつ運動を行いました。

11月10日、議長、副議長の選挙と議席の指定、各委員会、一部組合の選考を行いました。選考した結果を11月13日の臨時会で決定されております。

11月16日、まきのはら産業フェア2025として、昨日ですか、第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会牧之原市代表チームの壮行会も同じく行われて、皆さんには参加していただきました。ありがとうございます。

それと11月13日には、牧之原萩間工業用地造成事業造成工事安全祈願祭を行い、私と副議長、総務建設委員長で出席をしております。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

#### ○議長（原口康之君）

次に、議会運営委員会、お願いいたします。

加藤委員長。

#### ○11番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。11月13日の報告をいたします。

まず11月定例会についてということで、総務部より報告がありました。資料1になります。

提出予定議案、諮問が1件、議案が11件ということで報告がございました。

次に、委員会付託については、議案第73号から第76号まで文教厚生委員会、第77号は総務建設委員会、第78号から第82号までは文教厚生委員会、そして第83号は総務建設委員会をお願いをいたします。

次に、この議会運営委員会視察研修についてでありますけれども、実施をするということで進めていきたいというふうに思います。時期は、令和8年1月下旬を予定しています。テーマは、予算・決算の審査、もう一点は議員提案条例について二つを考えています。

次に、議員連絡網についてでありますけれども、資料2のほうになります。ご覧いただきまして、電話番号に間違いがないでしょうか。その辺、確認をいただきたいと思います。また、下の※のところは、また後ほど確認をしておいてください。連絡に落ちがないようお願いをいたします。

次に、エの令和8年度当初予算（議会費）については、事務局のほうからお願いをいたします。

#### ○議長（原口康之君）

事務局次長。

#### ○事務局次長（浅井大典君）

資料3をご覧ください。

令和8年度の議会費の当初予算の1次査定を11月7日に受けました。まだ確定をしておりますので、現在の状況について簡潔に申し上げます。

上から、議員報酬等につきましては、令和7年度と当初と変わらず予算計上をしております。

ますが、三つ目の共済費につきましては、正式な率がまだ通知されていないので同額計上となっておりますが、ここ数年率が下がっている傾向にありまして、恐らくこれは最終的には令和7年度と比較して減額になるというふうに思っております。

次の議会運営費をご覧ください。報償費と費用弁償を一括して説明をさせていただきます。増減理由欄に書いてあるとおり、令和7年度、今年度に、改選前に当たるんですけども、友好都市であります長野県松川町議会に、友好都市ということで全議員による訪問、視察研修ということで実施をいたしました。令和8年度については、そのような友好都市の全議員による訪問は予定をしておりませんので、今年度分と比較しますと、その分の費用弁償、また友好都市の訪問に伴う視察土産代の減ということで、それぞれ8,000円と86万1,000円の減というふうになっております。

また、その下の需用費の83万2,000円の前年対比で減ということなのですが、これも増減理由の欄に書きましたが、今年度はご承知のとおり、改選に伴って様々な消耗品が必要になったため、それが来年、当然改選はございませんのでその分の減。

その下の役務費というところは、増減理由の欄に筆耕翻訳料単価増という理由を書かせていただいたんですけども、これは何かといいますと、今日もそうなのですが、会議録を作成するために音声データを録音しております。それを契約した専門の業者に音声データとか資料を送って、筆耕、要するに会議録を起こしてもらう。その人件費アップに伴って、若干その分の今年度よりも金額が増えましたので。もう一つは、その作成した会議録を最終的にはホームページで公開しております。市民を中心に見たい方が、例えば今日の何月何日、全員協議会とかというキーワードを、例えば文教厚生委員会とかというキーワードを入れると、すぐそういうふうな検索して会議録を見れるシステムがホームページにあるんですけども、会議録検索システムの、会議がここ最近増えている傾向にありますので、その分量が増えたことによる増となっております。

また、その下の委託料につきまして27万1,000円という増になっておりますけれども、現在、議会では、定例会ごとの一般質問については収録をして、編集をして、1週間以内に大体ホームページ、ユーチューブ上にアップしているんですけども、その映像配信業務に関わる、これも人件費等々アップしておりますので、その分が27万1,000円の今年度に対して増となっております。

負担金の2万5,000円の増というのは、県市議会議長会負担金が今年度、繰越金が多かったという理由で負担金の徴収がなかったため、来年度は普通に徴収を再開しますよという通知がありましたので、その分の金額が増えたというより元に戻ったというふうにご理解していただければいいと思うんですけども、そういったことになっております。

議長交際費は、増減ございません。

最後に議会事務局運営費につきましては、旅費が20万7,000円の減となっておりますが、これは先ほど言った議員の皆さんが先進地の視察であるとか、先ほど言った全議員による視察研修、あるいは議長が議会を代表して全国市議会議長会等々で県外等に行ったりするんですけども、それに伴う随行、全議員の訪問等が少なくなったため、その分、事務局職員の随行も減ったということで、20万7,000円の減となっております。

現時点では、トータルで令和7年度と比較すると137万9,000円の減ということになりますが、またこれは最終的に査定が確定した段階で、もっと詳細な説明をまた皆様にさせて

いただきますので、これはあくまでも1次査定で、現段階では今このようなことになっておりますよということで報告をさせていただきます。

以上です。

### ○議長（原口康之君）

次に、オの令和8年度議会スケジュールについて、こちらも事務局よりお願いいたします。

事務局次長。

### ○事務局次長（浅井大典君）

資料4をご覧ください。

これは令和8年度、来年度の議会の年間のスケジュールということになります。例年、議会のスケジュールにつきましては、この時期にご協議いただきまして、その後、当局であったりとか一部事務組合の会議なんかにも影響していきますので、なるべく早めにといいことで、いつも例年この時期に出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

基本的には、議会運営委員会、各常任委員会協議会、それから議員全員協議会というのは、また皆さん、青い冊子の申し合わせ事項のほうで、この日ですというふうに決まり事があります。基本的には、それに基づいて設定をしております。ただし、土日であったり祝日であったりとか、多少前後しているところもありますので、必ず申し合わせどおりにはなっておりませんので、そこについてはご承知おきください。

4月を越えて、5月を見ていただきたいんですけども、5月につきましては、ゴールデンウィーク等々もあるんですけども、おおむね今記載のスケジュール以外に、新議員の皆様はまだ経験をされていないんですけども、議会報告会とあって、市民の皆さんに議会の活動報告とか意見交換をするような議会報告会というものがあるんですけども、5月が一応一つの、予算成立後3か月以内ということで、5月が一つの候補の月となっておりますので、またこれは議会運営委員会等で協議をするんですけども、一つの候補日としては、ここ入っていませんが、議会報告会を開催する予定があるということで、少し頭に入れていただきたいと思います。

また、6月を見ていただきますと、新年度最初の議会が6月1日、本会議（提案説明）から記載のとおり26日までの期間で開催の予定となっております。

7月を見てください。7月につきましては記載のと通りの予定ですけども、恐らくここに7月、もしくは8月、比較的議会の行事予定が少ないところに、総務建設、文教厚生委員会の先進地視察研修がここら辺のところ、7月か8月前半ぐらいまでに入ってくると思われまので、またそんなことも頭に入れていただきたいと思います。

8月を飛ばしまして、9月をご覧ください。9月が1日からまた9月定例会、本会議が始まって、記載のと通りの予定となっておりますが、見てのとおり9月は19日から23日まで5連休がありますので、また9月定例会につきましては、決算連合審査会があります。ですので、非常に見てのとおり、16日の本会議（一般質問）から3日間スケジュールを取ってありますが、そこから始まり、5連休が明けて決算連合審査会、24日の木曜日から土日を挟んで28日の月曜日までの3日間、その翌日には補正予算連合審査会と常任委員会（付託議案審査）、あと30日には議員全員協議会、討論通告締切、また少し9月のほうに

行きまして、最終的には10月5日に本会議（審議・採決）最終日ということで、9月定例会につきましては非常にタイトなスケジュールになっているということでご承知おきください。

また、少し飛びまして11月をご覧ください。11月は記載のとおりなんですけれども、また一つの先ほど言った議会報告会というものの候補が、ここの11月に一つなっています。またこれは決算終了後ということで、5月は当初予算の成立後、11月は決算が成立したらということになりますけれども、11月も議会報告会の一つのやる月の候補となっておりますので、ご承知おきください。

また、11月の定例会が記載のとおり26日からまた始まりますので、ここからも12月は年末年始のお休みの関係で、見てのとおり、こちらにつきましても割とタイトなスケジュールとなっておりますので、ご承知おきください。

また、1月は記載のとおり基本的な議会運営委員会をはじめ、予定しか入っておりませんけれども、ここにつきましても視察、あるいは研修等が、比較的議会の予定が少ないものですから、こちら辺がまた視察であったり研修が入ってくる月と例年なりますので、この辺も頭に入れておいていただければと思います。

また、2月につきましては、22日から本会議が始まります。2月定例会初日が始まりまして、また3月のところを見ていただきたいんですけれども、3月につきましても年度末最後の議会ということで、非常にタイトとなってきております。一つちょっと見ていただきたいのが3月17日の水曜日に、常任委員会で付託議案の審査が1時半、13時半となっております。通常ですと9時からになるんですけれども、これなぜ1時半かといいますと、おおむねこの時期に、確定はしていないんですけれども、市内の小中学校等の卒業式が午前中に予定されております。まだ決まっておられません。ですので、皆さんが案内があって卒業式等々に参加できますように、17日の水曜日の常任委員会につきましては、午後からとしております。併せまして、18日も例年恐らくどこかしらの卒業式が入ってくると想定されますので、通常9時からやっている議員全員協議会も、こちらについても1時半からということに、ここの3月につきましては、ちょっと変則となっておりますのでお間違えのないようにしていただければと思います。

最後に、24日水曜日が本会議（審議・採決）ということで最終日となっております。

以上です。

#### ○11番（加藤 彰君）

次の陳情（要望）等の取扱いについてですが「学校教材備品の計画的な整備推進について」のお願いが郵送で届いておりますので、これは申し合わせのとおり資料配布ということにいたしました。

報告は以上でございます。

---

### 5 その他 （1） 議会防災訓練（12/7 地域防災訓練）について

#### ○議長（原口康之君）

ありがとうございます

それでは、今回、協議事項はありませんので、5、その他として議会防災訓練について、事務局からお願いいたします。

**○議長（原口康之君）**

事務局次長。

**○事務局次長（浅井大典君）**

資料6をご覧ください。

議会の防災訓練、市民の皆さんでいうところの地域防災訓練についてご説明いたします。日時につきましては、12月7日、日曜日、おおむね午前9時頃から11時50分ぐらいまでを予定しております。

想定については、記載のとおりです。

服装につきましては作業服、ヘルメットなんですけれども、新議員の皆様には先般サイズとか測らせてもらって、発注はかけておるんですけれども、もしかしたら作業服とヘルメットが少し間に合わない可能性もありますので、新議員の皆様についてはまた追ってご連絡をさせていただきます。服装については、基本的には作業服とヘルメットでお願いいたします。

訓練の項目ですけれども、皆さんお持ちのタブレット端末のLINE WORKSを使用した訓練を主に実施いたします。初めての方もいらっしゃいますので、少し丁寧に説明させていただきます。

まず、安否の報告ということで、事務局よりLINE WORKSのトーク機能を使って、呼びかけをさせていただきます。安否の報告をしてくださいということですので、皆様は安否の報告をLINE WORKSを通じて行っていただきます。それを事務局は集計して、取りまとめをいたします。

また、②といたしまして、議長が本部長、また副本部長が副議長、議会運営委員長と両常任委員長は相良庁舎の4階へ登庁をしていただきます。当庁後に議会災害対策支援本部の設置の可否を判断するということです。今回は想定として設置を判断して、本部役員会議の開催をいたします。内容につきましては、先般の台風15号に伴う竜巻災害を踏まえまして、議員災害行動手引書の見直しの協議が申し送りとなっておりますので、少し見直しの協議をするということで考えております。ほかの議員の皆様は各自主防災会の拠点へ移動していただきまして、到着時刻及び活動場所の報告をしていただきます。

新議員の皆さんは、分からないかと思うので少し説明させていただきますと、もう少しで市の危機管理課というところが各区とか町内会がどこの場所でどんな訓練をしますというのを、計画書が今取りまとめをしておりますので、それが取りまとまると市議会議員の皆様宛てに、事務局のほうにそういったどこの、市内の全地区のどこの場所で何をやるかという資料が届きますので、それをまたLINE WORKSを通じて皆様にお知らせをさせていただきますので、皆様はそれを見て、各自分のお住まいの地域の訓練会場のほうに行ってくださいということでお願いをいたします。

次のページに行ってくださいまして、④といたしまして、操作に慣れてもらうという意味も込めまして、LINE WORKSを使ってビデオ通話訓練ということでやりますので、よろしく願いいたします。操作方法とか覚えていただくということを踏まえまして、またその後それぞれの皆さん、地域の活動拠点からコメント、こんな訓練をしていますよとか、防災訓練のそれぞれやっている様子の写真を、LINE WORKSを通じて送っていただくということでお願いをいたします。

5の訓練スケジュールは記載のとおりです。

6の訓練の中止ですけれども、特別警報とか震度4以上の地震が観測された場合とか、記載の条件がもしあった場合には訓練の中止となりますので、それはまた事務局を通じて皆様にお知らせをいたします。

また、今回は大丈夫かと思うんですけれども、熱中症予防対策等ももし必要であれば、よろしくお願ひいたします。

また、LINE WORKSにつきましては、以前皆様にはお伝えしたんですけれども、議会災害対策支援本部のグループLINEがありますけれども、それは使わずに防災訓練専用の9月、10月のLINE WORKSがありますので、今回の防災訓練につきましては、あくまでも訓練のところのグループLINEを使って、LINE WORKSを通じて行いますので、そこはお間違えのないようお願いいたします。

説明は以上です。

#### ○議長（原口康之君）

ありがとうございます。

これで議員全員協議会を終了いたします。

名波委員。

#### ○10番（名波和昌君）

11月20日に予定されております常任委員会合同協議会なんですが、総務建設委員会が2件、それから文教厚生委員会は9件ということで、案件も少ないということで、一日でできるのではないかということ、文教厚生委員長と協議をいたしまして、19日、一日で合同協議会を開催するというにいたしましたので、20日の合同協議会はありませんので、ご承知おきください。

#### ○議長（原口康之君）

そのほか。

事務局次長。

#### ○事務局次長（浅井大典君）

改選後初めての議員全員協議会ですので、新議員の皆様には少し説明をさせていただきます。資料6の下に、資料番号がありませんが、議員通知（3連）と書いてあるものをお開きください。

今後、議員全員協議会の開催のときには、資料番号を付していないこの通知を必ず入れるようにいたします。これは何かと申しますと、見てのとおり、上から議会運営委員会の招集についてということで、議会運営委員の皆様宛てに、これは招集通知となります。直近ですと、この記載のとおり11月19日の木曜日の8時半から議会運営委員会を開催するので出席願いますということで、議会運営委員会宛てのこれが招集通知になります。

また、その次の常任委員会委員各位ということで名波委員長、松下委員長の両名で常任委員会協議会の開催についてと、これ基本的にはもちろん皆さん全議員対象になるのですけれども、今、名波委員長がおっしゃったとおり、もともとは19日、20日で予定されておりましたので、通知については19日9時半からと11月20日の木曜日9時からということで書いてありますけれども、今回それを案件の関係で19日の一日になりましたよということになるんですけれども、これは基本的には常任委員会合同協議会を開催いたしますよとい

う通知になります。

一番下が、今度は議長名で議員全員協議会の招集についてということで、こちらは次回は12月17日の月曜日の9時から議員全員協議会を行いますよ、皆さん出席してくださいねということで、かみ砕いて言うと通知になるんですけども、これをもって招集通知になりますので、毎回毎回LINE WORKSを通じて、例えば常任委員会協議会がありますよとか、議員全員協議会がありますよという通知は、基本的には出しません。

なぜ、今回11月の議員全員協議会の通知をLINE WORKSで出したかといいますと、たまたま今回10月改選の関係で、議員全員協議会が10月にありませんでした。なので、こういう招集通知を出していないものですから、改めて通知を出したということで、今回改選に伴ってちょっと特殊だよということでご理解いただければと思います。

なお、当然ですけども、当局あるいは議会の何かしら協議が必要な事項があれば、臨時の常任委員会で、例えば総務建設委員会をいついつやりますよとか、文教厚生委員会を臨時でいついつやりますよとか議長が判断して、急遽臨時で議員全員協議会をやりますよというときには、改めてLINE WORKSを通じて出しますので、そういう形で理解していただければと思います。

もう一つ説明させてください。議員通知（3連）の横に令和7年度予定ということで入っているんですけども、これ基本的にLINE WORKSで皆さん予定を確認していただいていると思うんですけども、全協のときにもこの資料で一応直近の、今回という11月とその翌月の12月分の、現在、事務局で把握しております議会の予定等をこちらのほうでも確認できることになりますので、基本的に議員全員協議会のときに直近2か月分の議会のスケジュールをこのような形でお知らせしますので、LINE WORKSと合わせてこちらも見ても、それぞれ議員の皆さん、予定等を確認していただければと思いますので、毎月このような形で通知は、資料番号は付していませんがご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

説明は以上です。

#### ○議長（原口康之君）

説明は終わりました。ただいまの件で質疑はありませんか。

畑委員。

#### ○4番（畑 政之君）

別件で質問があります。今回の防災訓練なんですが、防災訓練ありきでLINE WORKSを使って状況を送信するわけなんですが、本チャンのときにはどういうふうに、緊急連絡網で自分の安否を連絡するのか、もしくはこういう機能を使った送信で安否を伝達するのかちょっと分からないものですから、お願ひします。

#### ○議長（原口康之君）

事務局次長。

#### ○事務局次長（浅井大典君）

今は基本的に、令和2年度からLINE WORKSというタブレットを導入したものですから、防災訓練と、仮に何か地震とか災害等が起こったときには、基本的にはLINE WORKSを使っていただくんですけども、しょせんはとっては申し訳ありませんが、こういったタブレットなので、故障の可能性とか、何らかのLINE WORKS

とかのシステムエラーだとか不具合等々が想定もされますので、訓練と基本的に何かあったときに使える場合には、基本的にはタブレットのほうで連絡はしてもらいます。ただし、ここで今言った、あるいは電波の状況で届かないとか、そういうことも想定されますので、そういう場合には電話で。訓練なんかでも実際あるんですよ。電波が悪くて、タブレットを持っていったんだけど、電波が悪くてちょっとビデオ通話ができないよとかという場合には、別途この連絡網を通じて電話で連絡を事務局が取りあえずさせてもらうとかということもございますので、基本的にはタブレットを使って、どうしても駄目なときには、電話とほかの手段で取っていただくということになります。

**○議長（原口康之君）**

そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（原口康之君）**

それでは、ここで一旦、議員全員協議会を閉めたいと思います。

それとあと一点、新人議員の皆さんには、防災訓練の件で今回初参加ということもあると思いますので、後ほど少しそういうことも含めた今の現状の皆さんのあれということをお聞きしたいと思いますので、10時5分にまたここに集まっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで終わります。

〔午前 9時49分 閉会〕